

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 6 4 4

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 令和7年度介護職員等処遇改善加算等実績報告について
- 介護保険負担割合証の更新について
- 社会福祉法人等利用者負担軽減の決定通知書等発送について
- 介護保険負担限度額認定 決定通知書等発送について
- 特別地域加算に係る訪問介護等利用者負担減額の決定通知書等発送について
- 徹底した熱中症予防をお願いします
- 長野市介護保険フレッシュ情報の配信メールアドレスの照会について
- 要介護・要支援認定者状況(令和8年6月末日)
- 介護保険最新情報について
- 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内 (2026年8月)【別紙3】
- 「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」のお知らせ【別紙4】

令和7年度介護職員等処遇改善加算等実績報告について

標記の件につきまして、各サービス事業所宛てに、ご登録いただいているメールアドレスに令和8年6月26日付けの文書を送信しています。

令和7年度介護職員等処遇改善加算を算定した事業者は、令和8年7月31日（金）までに、【別紙1】により実績報告書を提出してください。

提出にあたっては、紙媒体（窓口への持参、郵送）又は「電子申請・届出システム」による提出をお願いいたします。電子メールでの提出は、不可とします。

よろしくお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094

介護保険負担割合証の更新について

現在、利用者の皆様がお持ちの介護保険負担割合証は令和8年7月31日までの適用期間となっております。新しい負担割合証の発行について確認をお願いします。

- 1 負担割合の更新について、お手続きは不要です。8月1日時点で要介護等認定を受けている方に自動で発行いたします。
- 2 新しい介護保険負担割合証は、7月17日（金）付けで発送いたしました。
（負担割合証が入る小さい茶色の封筒に入れて、普通郵便で郵送しています。）
- 3 一斉送付後に認定になった方、他市町村から転入されてきた方などにつきましては、審査が終わりしだい発送いたします。
- 4 個人情報保護の観点から負担割合についての問い合わせにはお答えいたしません。
必ず介護保険負担割合証で負担割合をご確認いただきますようお願いいたします。
- 5 適用期間の満了した負担割合証については、返却の必要はありません。ご自身で処分していただきますよう、ご案内をお願いします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871

社会福祉法人等利用者負担軽減の決定通知書等発送について

令和8年8月1日から1年間お使いいただく「社会福祉法人等利用者負担軽減」の決定通知書等につきまして、7月24日（金）付けで発送する予定です。

提出期限の6月19日以降に申請された方、金融機関等に照会している方等につきましては、準備が整い次第発送いたします。

なお、更新申請が必要な方で、更新申請書が未提出の方につきましては、至急申請書の提出をお願いします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当

介護保険負担限度額認定 決定通知書等発送について

負担限度額更新申請等に係る支援をいただきありがとうございます。引き続き、担当している方の申請がお済みかどうかの確認をお願いします。

令和8年8月1日から1年間お使いいただく介護保険負担限度額認定証は7月24日(金)に発送いたします。

提出期限の6月19日以降に申請された方、金融機関や他市町村に照会をしている方等につきましては、審査が終わり次第発送いたします。

個人情報保護の観点から、認定可否及び利用者負担段階のお問い合わせについてはお答えいたしかねます。審査結果につきましては、必ず認定証と決定通知書で確認をお願いします。

なお負担限度額認定証の様式は下図のとおりです。利用者様への説明に様式が必要な場合は見本データを提供しますので、下記メールアドレスへ御連絡ください。

介護保険負担限度額認定証		
交付年月日		
被保険者	番 号	
保 険 者	住 所	
	フリガナ	
者	氏 名	
	生年月日	
	適用年月日	から
	有効期限	まで
食費の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護	円
	その他のサービス	円
居住費又は滞在費の負担限度額	ユニット型個室	円
	ユニット型個室的多床室	円
	従来型個室(特養等)	円
	従来型個室(老健・医療院等)	円
	多床室Ⅰ(特養等)	円
	多床室Ⅱ(老健・医療院)	円
	多床室Ⅲ(老健・医療院等)	円
保険者番号並びに保険者名称及び印	2 0 2 0 1 0 長野市 長野市大字鶴賀緑町1613番地 電 話 026-224-7871	

問い合わせ先：長野市役所介護保険課 給付担当

TEL : 026-224-7871

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp

特別地域加算に係る訪問介護等利用者負担減額の決定通知書等発送について

令和8年8月1日から1年間お使いいただく「特別地域加算に係る訪問介護等利用者負担減額」の決定通知書等につきまして、7月24日（金）付けで発送する予定です。

なお、更新申請が必要な方で、更新申請書が未提出の方につきましては、至急申請書の提出をお願いします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871

徹底した熱中症予防をお願いします

本格的な暑さを迎え、熱中症にかかる人が増加しています。特に、高齢者の方は熱中症にかかりやすいため注意が必要です。4月20日号でもお知らせしましたが、下記のホームページや【別紙2】のリーフレット等を活用し熱中症対策に再度ご配慮いただきますようお願いいたします。

（参考）厚生労働省ホームページ熱中症関連情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/

問い合わせ先：長野市保健福祉部高齢者活躍支援課
TEL：026-224-5094

長野市介護保険フレッシュ情報の配信メールアドレスの照会について

お世話になっております。

現在、長野市介護保険フレッシュ情報を希望があった方にメール配信しておりますが、送信エラーの発生件数が増加しているため配信先の整理・配信先アドレスの再確認を実施します。

今後も引き続きフレッシュ情報のメール配信を希望する方及び新規にフレッシュ情報のメール配信を希望する方は、下記 URL より照会票をダウンロードしていただき、必要事項を入力したうえで介護保険課メールアドレス(kaigo-2@city.nagano.lg.jp)に送信してください。

FAXでの配信につきましても、メール配信に統一したいと考えておりますので、どうしても FAXでの配信が必要な方につきましては、担当までご相談ください。

※こちらはリマインドになります。既にご提出いただいている方は、再提出不要です。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/documents/23778/adress.xlsx>

問い合わせ先：介護保険課 松橋
TEL：026-224-7871

【要介護・要支援認定者状況】

(令和8年6月末日現在地区別認定者数：

21,371 人)

地区名	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1地区	51	60	102	41	42	39	20	355
第2地区	105	108	215	94	77	111	51	761
第3地区	93	90	130	66	43	78	31	531
第4地区	36	30	46	23	25	32	14	206
第5地区	36	30	69	28	19	37	12	231
芹田地区	215	178	302	137	144	163	73	1,212
古牧地区	133	114	283	139	137	163	70	1,039
三輪地区	168	160	295	129	103	121	71	1,047
吉田地区	142	135	276	94	95	110	72	924
古里地区	117	87	198	94	67	110	55	728
柳原地区	77	39	95	59	37	47	26	380
浅川地区	51	72	121	62	47	79	33	465
大豆島地区	76	55	148	74	48	76	52	529
朝陽地区	98	107	203	96	83	113	69	769
若槻地区	190	195	347	132	124	177	94	1,259
長沼地区	23	15	38	14	18	17	14	139
安茂里地区	208	182	348	134	118	162	81	1,233
小田切地区	10	15	37	9	8	8	13	100
芋井地区	36	8	35	16	26	23	9	153
篠ノ井地区	390	333	590	240	219	349	185	2,306
松代地区	192	162	319	144	116	173	87	1,193
若穂地区	118	98	167	93	61	97	54	688
川中島地区	214	180	308	170	128	214	91	1,305
更北地区	270	225	430	190	164	228	127	1,634
七二会地区	17	24	43	23	7	17	11	142
信更地区	30	22	40	25	26	24	10	177
豊野地区	109	66	175	91	55	90	43	629
戸隠地区	32	15	61	31	35	61	21	256
鬼無里地区	22	10	52	18	12	16	17	147
大岡地区	36	5	30	13	9	12	3	108
信州新町地区	88	24	94	35	42	60	37	380
中条地区	48	8	54	16	29	24	5	184
市外	21	8	41	20	24	33	14	161
合計 (現存者)	3,452	2,860	5,692	2,550	2,188	3,064	1,565	21,371

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol. 1521】

介護給付適正化における住宅改修等の点検および福祉用具購入・貸与調査の取組促進について

【介護保険最新情報 Vol. 1522】

介護職員等処遇改善加算に関する様式例の一部差替について

【介護保険最新情報 Vol. 1523】

「「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実上の留意事項について」等の一部改正について」の発出等に伴うQ & A（Vol. 2）（令和8年7月13日）の送付について

【介護保険最新情報 Vol. 1524】

「令和6年度介護報酬改定に関するQ & A（Vol. 18）（令和8年7月14日）」の送付について

【介護保険最新情報 Vol. 1525】

「医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について」の一部改正について

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871（直通）/ F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたらしく生きる。長野市